平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22　年度事業）

整理番号	9 － 34

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	雄武地区特定漁港漁場整備事業（漁場整備）					
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		水産係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	石井　弘道		氏名	中村　文隆
事業の概要	増養殖施設整備（ウニ囲い礁）に係る地元負担金					

全体計画（平成 20 年度～ 24 年度）		
事業費	国・道支出金	千円
	地方債	10,500 千円
	その他	10,804 千円
	一般財源	32,720 千円
	事業費計	54,024 千円

実施方法	□ 直営	□ 民間委託	■ その他（　）

第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度	A

事業の位置付け		
政策目標	1	はつらつ・雄武～地域産業の振興～
基本施策	3	水産業の振興
単位施策	1	水産資源の保護・増大
事務事業の種類	■	自治事務　□ 法定受託事務
その他計画・根拠等		雄武地区特定漁港漁場整備事業計画・漁港漁場整備法

事業費 実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	4,100 千円	7,000 千円	千円
その他財源	1,600 千円	1,660 千円	1,024 千円	1,760 千円	3,140 千円
雄武町負担額（一般財源）	6,400 千円	6,640 千円	千円	40 千円	12,560 千円
合計	8,000 千円	8,300 千円	5,124 千円	8,800 千円	15,700 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	町内漁業者	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	資源量の減及び既存増養殖施設の整備改良	増養殖場整備面積		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	稚ウニの天然発生及び成長の向上	① 増養殖場造成面積	目標年度	22年度
			目標値	1806 ㎡
			実績値	1806 ㎡
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	漁獲量増による漁家経営の安定化	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
増養殖施設整備に係る負担	雄武地区特定漁港漁場整備事業計画に基く雄武北中部地区（雄武）の増養殖施設1，806㎡の整備。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	雄武地区特定漁港漁場整備事業計画に基づく事業であり、水産資源の増大・保護を図るため必要である。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	増養殖施設（ウニの囲い礁）を整備する事により、海藻が繁茂し、稚ウニの天然発生及び身入りの良いウニを増産し、漁家経営の安定化が図られている。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	道と町との負担割合が定められており、事業費抑制等のコスト削減ができない。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 ■受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る □その他	水産資源の保護・増大のため事業を推進しており、受益者分担金（町負担金の2割）を徴収している。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
雄武地区特定漁港漁場整備事業計画に基づき実施されており、施設整備による効果は絶大なものがある。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
ウニ資源については、ホタテ、サケ、毛ガニの主要3魚種に続く重要な漁業資源であり、漁家経営の安定に寄与し、平成8年から沢木地区、元沢木地区、幌内地区、魚田地区、雄武地区と実施されており、稚ウニの天然発生及び成長の向上等の効果が表れていることから、継続実施が必要である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）